

STEP 2 仕事を探してみよう

自己分析をして自分の目指す方向が決まったら、実際に仕事を探してみましょう。
在宅ワークを見つけるための手段には次のようなものがあります。

求人に応募

インターネットの求人情報、新聞・チラシの求人広告などで探してみよう。

ただし、それらの情報は役に立つものからそうでないものまで、さまざまです。少し見ただけで信じてしまわずに、どのようなところが発信している情報かなど、よく調べましょう。

仲介業者への登録

仲介業者とは、発注者から仕事を請け負い、その仕事を個々の在宅ワーカーに発注する業者をいいます。

仲介業者が営業活動や報酬の回収などを担当してくれるため、在宅ワーカーは仕事に専念することができます。

一方、仲介業者が求めているのは即戦力であり、在宅ワーク未経験者、初心者には狭き門となることもあります。

クラウドソーシングへの登録

クラウドソーシングとは、クラウドソーシング事業者が運営するWebサイト上で、発注者と在宅ワーカーをマッチングさせる仕組みのことです。

クラウドソーシングでは、様々なタイプの仕事が、多様なスキルを持った不特定多数の在宅ワーカーに対し提示されていることが特徴です。

知人などからの紹介

知人や以前の勤め先などからの紹介で仕事を得られることがあります。

また、地域のボランティア活動、家族や近所の人との雑談といった日常生活の中から「発注者」が見つかるかもしれません。

日頃から、「こういう仕事を始めた」と身近な人たちにアピールすることも、立派な営業活動です。

身近なところから仕事を受注する際に気をつけたいのは、「仕事」としての境界線をはっきりさせることです。最初のうちは、例えば知り合いからの依頼だからとお茶代1回分と引き替えに作業をしたとしても、いつまでも曖昧な姿勢ではいけません。「仕事」として請け負うなら、たとえ経験が浅くてもきちんと報酬を受け取るようにしましょう。

参考 在宅ワークの実態→4ページ

セミナーなどへの参加

在宅ワーカーを対象に、スキルアップを目的とした実践的なセミナーや異業種交流会などさまざまなものが開催されています。

役に立ちそうなセミナーなどには積極的に参加し、その後も仕事で関わっていきたいと思った人と名刺交換しましょう。仕事の獲得につながる可能性があります。

なお、どのような団体が主催し、どのような人たちが集まるセミナーかをよく調べて参加しましょう。

参考 地域の在宅ワーク関連情報→38、39ページ

在宅ワークという一人で仕事をするイメージが強いかもしれませんが、在宅ワーカーとして成功するためには「発注者」と「仲間」が不可欠です。

ここでは、「仲間」と一緒に在宅ワークを行う「グループワーク」についてご紹介します。

グループワークとは

グループのリーダーやディレクターが仕事を取ってきて、それを複数のメンバーに振り分け、分業して仕上げるやり方です。

一人では対応できない大きな仕事を請けたり、ライターやウェブデザイナーなど異業種同士のコラボレーションによって、請け負う仕事の幅を広げることができます。

グループワークに参加するには、在宅ワーカーが集まるSNSなどに参加して、そこでメンバーが募集する仕事に応募するという方法があります。仕事に分からないことがあっても、グループのメンバーに相談しながら進めることができます。

うまい話には、気を付けよう!

在宅ワークを紹介するといって、事前に高額な登録料、講習料、教材費の支払を要求する業者には十分注意しましょう。

また、誰にでもできる簡単な仕事で高収入が得られるなどの「うまい話」は普通あり得ません。契約条件は十分に確認し、内容は契約書などの書面できちんともらいましょう。

独立行政法人国民生活センターが、メルマガ作成内職のトラブルについて、以下のような事例を紹介しています。

その中には、

- ・メルマガ作成の仕事のほすが、ホームページ作成を勧められ、初期費用として消費者金融から、約100万円を借金して支払うよう指示された。
- ・すぐに元が取れると言われ、ホームページ作成の初期費用として、約120万円を借金して支払ったが元が取れない。
- ・初期費用に必要な金額が高額なため、契約を断ろうとしたが、消費者金融の借入れや保険を担保に借金するよう言われた。

といった悪質な事例が紹介されています。

このように、初期費用不要のメルマガ作成などの内職を入り口に、高額な費用を伴う契約を勧誘したり、「すぐに元がとれる」「〇〇万円の収入は確実だ」と事実と異なる説明をするといった悪質な事例が、近年増加しています。

トラブルに巻き込まれないためにも、在宅ワークを始める際には、

- ・安易に申し込みをしたり、個人情報を提供しないこと
- ・高額な初期費用のかかる契約は極力避け、勧誘されてもきっぱり断ること
- ・「〇〇万円の収入は確実だ」などの業者の甘い言葉を信用しないこと
- ・追加の費用請求や脅迫があっても次々に支払わないこと
- ・ひとりで抱え込まず、家族や消費生活センター(※)等に相談すること

※消費者ホットライン：188^{いやや!}(局番なし)

等に留意しておくことが大切です。

詳細は、こちらをご覧ください。

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140605_1.html

うまい話には、要注意ね

